

高額医療・高額介護合算療養費制度

問 保険年金課 ☎(55)71119  
高齡福祉課 ☎(55)71116

▼制度内容／1か月間にかかった医療保険の自己負担額が高額になった場合は「高額療養費」「介護保険の自己負担額が高額になった場合は「高額介護サービス費」が申請により支給されます。また、1年間に医療保険と介護保険の自己負担の合算額が基準額(別表参照)を超えた場合、超えた分が申請により支給されます。

所得区分	後期+介護	医療保険+介護(70歳以上)	所得区分	医療保険+介護(70歳未満)
現役並み所得者 現役並み所得者Ⅲ (課税所得690万円以上) 現役並み所得者Ⅱ (課税所得380万円以上) 現役並み所得者Ⅰ (課税所得145万円以上)	212万円	212万円	ア (901万円超)	212万円
	141万円	141万円	イ (600万円超 901万円以下)	141万円
	67万円	67万円	ウ (210万円超 600万円以下)	67万円
一般 (課税所得 145万円未満)	56万円	56万円	エ (210万円以下)	60万円
			オ (住民税非課 税世帯)	34万円
低所得Ⅱ	31万円	31万円		
低所得Ⅰ	19万円	19万円		

▼支給条件

・算定期間：令和2年8月診療分から令和3年7月診療分まで  
・計算対象：令和3年7月末時点で加入している医療保険(ことに計算します。)

・計算対象になる自己負担額：「高額療養費」「高額介護サービス費」として支給された額を差し引いた金額の合計が計算対象となります。  
ただし、医療保険・介護保険ともに、計算対象となる自己負担額があること。(例えば、国民健康保険の被保険者が介護認定を受けていない場合は、対象とはなりません。)

※計算対象の金額が基準額(別表)から500円を超えない場合は、支給されません。  
▼申請手続

【愛西市国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者】  
対象となる被保険者へ郵送でご案内しますので、申請してください。

▼必要書類

・健康保険証(国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証)  
・自己負担額証明書(算定期間内で医療保険者・介護保険者に変更になった場合が必要)  
・振込先通帳  
・通知カードまたはマイナンバーカードなど個人番号が確認できるもの

▼申請先／保険年金課または各支所

【被用者保険(会社の保険)や愛西市以外の国民健康保険・後期高齢者医療

保険の被保険者

申請先、申請方法は、令和3年7月末時点で加入していた医療保険者(会社など)にお問い合わせください。

日光川下流域関連  
愛西市公共下水道の供用開始に関する縦覧を行います

問 下水道課 ☎(55)7124

▼供用開始日／4月1日(金)

▼供用開始区域

【佐屋地区】

・大井町同所の一部  
・落合町下通の一部  
・佐屋町新田および亥新田の各一部  
・西保町西川原の一部  
・大野町末および山の各一部  
・鰯江町郷東の一部

【佐織地区】

・根高町郷前、本郷、川田および古堤己新田の各一部  
・見越町古堤起、川田および高畑の各一部

・町方町南堤外、案山子、石塚および大杖先の各一部

▼縦覧開始日／3月23日(水)～  
(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

▼縦覧場所／下水道課

【宅内排水接続工事のお願い】

公共下水道および農業集落排水の供用が開始された区域で、まだ接続工事がお済みでない方は、1日も早い切り替えをお願いします。

あなたの看板は安全ですか？

問 都市計画課 ☎(55)71226

☎ <https://www.pref.aichi.lg.jp/soshi/koen/okugai.html>

愛知県屋外広告物条例が改正され、令和3年7月1日より高さ4mを超える屋外広告物は有資格者による点検が義務化されました。詳しくは、愛知県のホームページをご覧ください。

シルバー人材センター

令和4年度配分金を引き上げます

問 シルバー人材センター本所 ☎(24)5588

令和3年10月1日から愛知県最低賃金が改定され、前年比約3.02%引き上げられました。センターの配分金(作業料金)についても見直し、令和4年度分を3%相当引き上げます。ご理解・ご協力願います。

愛知県立名古屋盲学校 教育相談

問 愛知県立名古屋盲学校 ☎(52)7110009

見えにくい、見えないなど見え方が気になるお子さまの教育相談を実施しています。また、社会人の方で、見え方が気になる方の相談、鍼灸マッサージによる職業自立を目指す方の相談も行っています。

▼日時／月々金曜日

午前9時～午後4時30分

▼場所／愛知県立名古屋盲学校

▼その他／相談無料